

事 務 連 絡 表

件名	第 1 回「東大路通歩行空間創出推進会議」
日時	平成 24 年 3 月 13 日（火） 11 時 00 分～12 時 00 分
場所	東山区役所大会議室（1 階）
● 開会 ～水田交通政策監あいさつ～ ● 議事 ～議長あいさつ～ (1)「東大路通歩行空間創出推進会議」について ～資料 1 説明～ (議長) これまでの経過が 2 ページ目に記載されているが、平成 16 年度から観光地交通対策として実施してきたソフト対策のみでは、東大路通を快適に歩くことのできる空間とすることに限界があるので、ハード整備により歩行空間を確保するため、昨年度に地元主体の「歩いて楽しい東大路をつくる会」を設置した。今後は、市の審議会として「東大路通歩行空間創出推進会議」を開催し、市の構想として「東大路通整備構想」を策定していくものである。 (委員からの意見なし) (2) 東大路通整備構想について ～資料 2 説明～ (事務局・宮崎課長) これまでの道路管理者や交通管理者との協議も踏まえて、東大路通の道路空間の再配分は都市計画決定になじむものではないものと判断し、事業手法について検討を進めているところである。今後は、道路管理者、交通管理者に加え、沿道の商業者や関連施設、例えば、社寺についても東大路通の整備に理解を求めている。 (地元代表) 整備基本構想ではハード整備とソフト対策で区間を分けているが、東大路通は、東山三条から東福寺で一体的なものである。特定の箇所を重点的に考えるのではなく、全区間を一体的に考えるべきではないか。	

(事務局・宮崎課長)

快適に歩けるように整備する区間は東山三条から東山七条であるが、商品のはみ出し陳列や放置自転車等をなくすための取組みを行う区間は東山三条から東福寺としており、東山三条から東福寺までの全区間を一体的に考えていくこととしている。

(学識経験者)

先ほどの地元代表の発言は、ハード整備とソフト対策が一体である必要があるということ述べているものと認識させていただいている。「歩くまち・京都」を市の方針として取り組まれているので、東大路通だけではなく、市域全体をみて、ハード整備とソフト対策を組み合わせながら、パッケージで展開すべきである。そのためには、相手の利益に訴えかけることにより、効率的で継続的に進めることができるのではないかと考えている。

(議長)

東大路通は一体的に考えていくべきものではあるが、重点的にハード整備を進めるのが、東山三条から東山七条までという認識でよいか。

(事務局・宮崎課長)

東大路通全体について、一連のものとして取り組んでいきたい。

(学識経験者)

ハード整備とソフト対策で範囲を分けると、ハード整備が行われる範囲が限定され、東山七条を境に路面の状態に差がつくことを心配されているのではないのか。

(地元代表)

東大路通の整備は、観光地交通対策の一環として、平成21年に交通安全対策協議会が歩道拡幅と無電柱化を要望したものである。ただ、東大路通の車線を減少させると交通の流れがどのように変わるのか心配である。通過交通の迂回誘導は、東山丸太町からしないといけないと思うが、京都市全体の交通体系を大きく変える話であるので、東山区のみで決められる話にはならない。歩いて楽しいまちを考える上では、銀閣寺から東福寺までを対象とした大きな面で捉えていただきたい。

(議長)

対象をどう考えるのかという話について、「東大路通整備構想」で明確に定めていただきたい。

(京都市交通政策監・水田委員)

京都のまちは、歩いてこそ魅力を実感できるまちである。それを、クルマ中心から人と公共交通優先のまちづくりにするため、平成 22 年 1 月に、多くの市民、学識経験者、交通事業者、道路管理者、交通管理者からの意見を受けながら、「歩くまち・京都」総合交通戦略」や「歩くまち・京都」憲章」を策定した。

「歩くまち・京都」総合交通戦略」の推進にあたっては、京都市全体を安心・安全な歩行空間を実感していただくため別の部会で検討しているところである。その部会で結論が出ていないが、中には LRT や BRT, ロードプライシングの導入など、未来を見据えながらまちづくりを考えている。

東大路通の歩道拡幅は、「歩くまち・京都」総合交通戦略」のシンボルプロジェクトとして位置付けており、昨年、皆さんの意見を受けながら、この「歩いて楽しい東大路」整備基本構想」を取りまとめてきたところである。東山三条から東山七条だけではなく、京都市全体の戦略を進めるうえで、東山七条以南も決して忘れるという訳ではなく、京都市全体として、人と公共交通優先のまちづくりを進めていきたいと考えている。

(地元代表)

資料には、京都市の全体像を踏まえて、個別の位置づけがあることを示して欲しい。資料 2 の 1 ページの右上に、馬町の歩道幅員が 1.25 メートルと書かれているが、この中には柵なども含まれているので、実際は 1 メートル未満である。

資料 2 には、市民にやってほしいことを書いてあるが、道路行政としてどうするのかを考えていただきたい。

(議長)

この話は第 3 回の会議で話すことですので、継続審議としてお願いしたい。

(3) 今後の予定について

～資料 3 説明～

(地元代表)

本会議ができたことにより、「歩いて楽しい東大路をつくる会」はなくなるのか。

(事務局・宮崎課長)

基本的な議論は「東大路通歩行空間創出推進会議」で進めることになる。ただし、地元からの要請があれば、「歩いて楽しい東大路をつくる会」も開催したい。

(議長)

「歩いて楽しい東大路をつくる会」には、関係行政機関が参画していないため、住民を中心に進めるならば、「歩いて楽しい東大路をつくる会」を開催するということになる。

● 取りまとめ

本日は、様々な意見をいただいた。

次回は、「東大路通整備構想」の素案について検討していただくことになる。その後、パブリックコメントで、京都市民全体の意見をいただいて、本事業を進めていきたい。

● 閉会

～堀池歩くまち京都推進室長あいさつ～